

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	ユーピーアール株式会社
【英訳名】	UPR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 酒田 義矢
【本店の所在の場所】	山口県宇部市寿町三丁目5番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目3番2号 内幸町東急ビル12階
【電話番号】	03（3593）8013
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員理財部長 高井 健介
【縦覧に供する場所】	ユーピーアール株式会社 東京本社 （東京都千代田区内幸町一丁目3番2号 内幸町東急ビル12階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期連結 累計期間	第43期 第1四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2019年9月1日 至2020年8月31日
売上高 (千円)	3,127,156	3,217,395	12,732,723
経常利益 (千円)	394,687	309,594	1,381,450
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	308,991	199,484	984,631
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	272,041	199,261	948,740
純資産額 (千円)	6,066,860	6,843,076	6,743,391
総資産額 (千円)	17,166,891	19,223,938	20,029,198
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.34	26.04	128.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.22	35.49	33.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 2019年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は5,051百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,054百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が832百万円減少したこと、及びその他流動資産が196百万円減少したことによるものであります。固定資産は14,172百万円となり、前連結会計年度末に比べ249百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が305百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は19,223百万円となり、前連結会計年度末に比べ805百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は4,426百万円となり、前連結会計年度末に比べ507百万円減少いたしました。これは主に買掛金が369百万円減少したこと、及び未払法人税等が194百万円減少したことによるものであります。また固定負債は7,954百万円となり、前連結会計年度末に比べ397百万円減少いたしました。これは主に長期借入金金が393百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は12,380百万円となり、前連結会計年度末に比べ904百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は6,843百万円となり、前連結会計年度末に比べ99百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済環境は、新型コロナウイルス感染症の影響で打撃を受けた企業業績や雇用・所得の状況が「Go Toキャンペーン事業」等の政府の政策により一部で持ち直しの動きも見られましたが、感染拡大の防止策を講じながら経済活動を引き上げていく中で、感染者数が再び増加傾向に転じるなど、依然として先行き不透明な厳しい状況が続きました。

このような環境の中、当社グループは、当連結会計年度が初年度となる「中期経営計画2025」（2021年8月期から2025年8月期）に基づき、Social Sharing Supporterとして更なる成長を図るため「5つの事業（パレット・物流IoT・アシストスーツ・ICT・ビークルソリューション）の柱を育成」、「海外展開の加速」に対する取組を強化してまいりました。

物流業界においては、トラックドライバーの高齢化や人手不足は恒常的な課題となっており、トラックドライバーの長時間労働の改善につながるパレット輸送や共同配送によるレンタルパレットの需要は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症に起因する生産調整等により在庫が減少した影響で、保管目的のレンタルパレット需要が一部で減少しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、景気減速と対面営業が制限されたことで売上成長率が一時的に鈍化しましたが、当社グループは、業種、規模、地域などが様々に異なる幅広い顧客と取引していることから、業績への影響は限定的であったと認識しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,217百万円（対前年同四半期比2.9%増）となり、消費税前の駆け込み需要があった前年同四半期を上回りましたが、レンタルパレットの先行投資に係る売上原価の増加等により、営業利益は188百万円（同46.8%減）、経常利益は309百万円（同21.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は199百万円（同35.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(物流事業)

トラックドライバー不足や長時間労働などを背景に、更なる効率化・省力化ニーズから各企業の物流に対する関心は引き続き高く、輸送用レンタルパレットの需要は高い水準で推移し、当社のレンタルパレットを活用した家庭紙メーカーの共同利用・共同回収も取扱量が増加しております。一方、一部の業種において生産調整や海外からの輸入減少等により在庫が減少した影響で、保管用のレンタルパレットは一部で需要が減少しましたが、全体では当社物流事業への影響は、限定的であったと認識しております。また、アシストスーツ事業では、コロナ禍で中止になっていた展示会が感染予防対策を講じたうえで徐々に再開し、2020年9月に発表した「サポートジャケットBb+PRO」を中心に出展した効果で、売上の回復が見られました。

以上の結果、物流事業では、売上高2,997百万円（対前年同四半期比3.1%増）、セグメント利益487百万円（同17.2%減）となりました。

(コネクティッド事業)

遠隔監視ソリューションにおいては、駐車場や工場設備等の遠隔監視に係る機器販売及び利用料が堅調に推移しました。カーシェアリングシステムのレンタル及び販売については、移動制限の影響を受けながらも、概ね顧客の増車計画に沿って順調に推移しました。また、2020年10月には、キーボックス型モビリティ無人貸渡システムの提供を開始しました。

以上の結果、コネクティッド事業では売上高220百万円（対前年同四半期比0.6%増）となりましたが、セグメント損失4百万円（前年同四半期はセグメント利益11百万円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は11百万円で、セグメント別の内訳は、全て物流事業であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,660,000	7,660,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	7,660,000	7,660,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	7,660,000	-	96,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,655,500	76,555	同上
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	7,660,000	-	-
総株主の議決権	-	76,555	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が44株含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コーピーアール(株)	山口県宇部市寿町三丁目5番26号	300	-	300	0.0
計	-	300	-	300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,658,116	2,825,282
受取手形及び売掛金	1,727,076	1,651,949
電子記録債権	136,350	120,199
商品	202,300	271,187
原材料及び貯蔵品	25,993	22,525
その他	359,512	163,261
貸倒引当金	3,765	3,229
流動資産合計	6,105,584	5,051,176
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	10,627,165	10,828,019
その他(純額)	2,263,573	2,368,438
有形固定資産合計	12,890,739	13,196,458
無形固定資産		
投資その他の資産	346,117	342,626
その他	698,706	645,627
貸倒引当金	11,950	11,950
投資その他の資産合計	686,756	633,677
固定資産合計	13,923,613	14,172,761
資産合計	20,029,198	19,223,938

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,420,777	2,050,804
1年内返済予定の長期借入金	1,575,312	1,575,312
未払法人税等	314,636	120,151
賞与引当金	242,228	360,393
役員賞与引当金	-	10,671
その他	380,344	308,876
流動負債合計	4,933,298	4,426,210
固定負債		
長期借入金	7,636,146	7,242,318
役員退職慰労引当金	487,568	475,544
退職給付に係る負債	212,269	219,613
資産除去債務	14,941	15,105
その他	1,584	2,069
固定負債合計	8,352,508	7,954,651
負債合計	13,285,807	12,380,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,000	96,000
資本剰余金	391,349	391,349
利益剰余金	6,247,517	6,347,425
自己株式	495	495
株主資本合計	6,734,371	6,834,279
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,765	1,765
為替換算調整勘定	12,693	12,916
その他の包括利益累計額合計	10,927	11,150
非支配株主持分	19,947	19,947
純資産合計	6,743,391	6,843,076
負債純資産合計	20,029,198	19,223,938

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	3,127,156	3,217,395
売上原価	1,923,467	2,134,097
売上総利益	1,203,688	1,083,298
販売費及び一般管理費	849,522	894,743
営業利益	354,166	188,554
営業外収益		
受取利息及び配当金	208	11
受取補償金	30,865	43,407
保険解約返戻金	-	75,057
その他	17,412	12,845
営業外収益合計	48,485	131,321
営業外費用		
支払利息	7,929	10,173
その他	34	108
営業外費用合計	7,964	10,281
経常利益	394,687	309,594
特別利益		
固定資産売却益	299	-
投資有価証券売却益	66,724	-
特別利益合計	67,024	-
特別損失		
固定資産除却損	57	7,552
特別損失合計	57	7,552
税金等調整前四半期純利益	461,654	302,042
法人税、住民税及び事業税	188,947	123,257
法人税等調整額	36,284	20,699
法人税等合計	152,663	102,558
四半期純利益	308,991	199,484
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	308,991	199,484

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	308,991	199,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35,302	-
為替換算調整勘定	1,646	222
その他の包括利益合計	36,949	222
四半期包括利益	272,041	199,261
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	272,041	199,261
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
当座貸越極度額の総額	14,800,000千円	14,800,000千円
借入実行残高	1,069,980	1,038,102
差引額	13,730,020	13,761,898

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	526,235千円	622,052千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月15日 取締役会	普通株式	61,278	40	2019年8月31日	2019年11月11日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月15日 取締役会	普通株式	99,575	13	2020年8月31日	2020年11月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	コネクティッド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,908,200	218,955	3,127,156	-	3,127,156
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	2,908,200	218,955	3,127,156	-	3,127,156
セグメント利益	589,653	11,802	601,455	206,768	394,687

(注)1. セグメント利益の調整額 206,768千円には、セグメント間取引消去 31千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 206,736千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費並びに営業外損益であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	コネクティッド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,997,185	220,210	3,217,395	-	3,217,395
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	2,997,185	220,210	3,217,395	-	3,217,395
セグメント利益又は 損失()	487,999	4,137	483,861	174,267	309,594

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 174,267千円には、セグメント間取引消去5千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 174,273千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費並びに営業外損益であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益	40円34銭	26円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	308,991	199,484
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	308,991	199,484
普通株式の期中平均株式数(株)	7,659,777	7,659,656

(注) 1. 2019年12月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(期末配当に関する事項)

2020年10月15日開催の取締役会において、2020年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	99,575千円
1株当たりの金額	13円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年11月9日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

ユーピーアール株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 幸毅 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮山 高路 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユーピーアール株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユーピーアール株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。